3　騒音規制法（昭和四十三年法律第九十八号）第二条第一項に規定する特定施設であつて、同法第三条第一項の規定により指定された地域内に設置するもの（以下「騒音発生施設」という。）の改造であつて、能力の変更を伴うもの又はこれに係る騒音防止設備の改造若しくは廃止であつて、騒音防止の能力の減少を伴うもの	3　騒音規制法第二条第一項に規定する特定施設であつて、同法第三条第一項の規定により指定された地域内に設置するもの（以下「騒音発生施設」という。）の改造であつて、能力の変更を伴うもの又はこれに係る騒音防止設備の改造若しくは廃止であつて、騒音防止の能力の減少を伴うもの
4・5　［略］	4・5　［略］
(4)～(7)　［略］	(4)～(7)　［略］
(8)　大気汚染防止法第二条第十三項に規定する水銀排出施設（以下「水銀排出施設」という。）に該当するボイラー	［新設］
1　設置	［略］
2　水銀排出施設の改造であつて、構造又は水銀濃度（大気汚染防止法第十八条の二十二に規定するものをいう。以下「水銀濃度」という。）の変更を伴うもの	［略］
3　取替え	［略］
4　廃止	［略］
(9)～(14)　［略］	(8)～(13)　［略］
三・四　［略］	三・四　［略］
五　供給所の変更の工事	五　供給所の変更の工事
1・2　［略］	1・2　［略］
3　整圧器	3　整圧器
(1)　［略］	(1)　［略］
(2)　ガス加温用の設備	(2)　ガス加温用の設備
1　ばい煙発生施設に該当するボイラー若しくはガス加温装置又は水銀排出施設に該当するボイラーの設置	1　ばい煙発生施設に該当するボイラー又はガス加温装置の設置
2　［略］	2　［略］
3　二(二)5(8)の中欄2に準ずるもの	［新設］
4　ばい煙発生施設に該当するボイラー若しくはガス加温装置又は水銀排出施設に該当するボイラーの取替え	3　ばい煙発生施設に該当するボイラー又はガス加温装置の取替え